

令和 7 年(2025年) 7 月 4 日

高等学校等就学支援金を
受給していない生徒とその保護者の方へ

北海道江別高等学校長

高等学校等就学支援金受給資格申請のお知らせ

このことについて、高等学校就学支援金（以下、「就学支援金」という。）の受給資格認定申請をされなかった方及び、申請いただいた結果、非認定となった方にお知らせです。

令和 7 年度の授業料無償化に伴う高校生等臨時支援金の申請を行うため、高等学校等就学支援金申請システム（e-Shien）により、期日までに申請の手続きをしてください。

記

1 申請期日

令和 7 年(2025年) 7 月 1 6 日（水）

2 申請方法

文部科学省ホームページ「高等学校等就学支援金オンライン申請システムe-shien申請者向け利用マニュアル①共通編、②新規申請編、臨時支援金申請編」を参照してください。

(http://www.mext.go.jp/a_memu/mushouka/01753.html)

大まかな流れは、7 月に就学支援金を新規申請し、申請完了したら続けて臨時支援金の意向登録をする形になります。

s-Shienには、IDパスワードが必要です。合格通知書の入った封筒に同封の紙に記載されています。

3 留意事項

- (1) 確認の結果、次の計算式による産出額が30万4, 200円以上となった場合は、就学支援金でなく、臨時支援金の対象となります。

【計算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

※ 支給対象となる生徒等本人が平成 2 1 年 1 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日生まれの場合、「市町村民税の課税標準額」から 33 万円を控除して計算する。

- (2) 受給権を放棄した場合は、受給資格は消滅し、4 月分から授業料を納付していただきます。

- (3) 確認の結果については、おおよそ9月以降文書でお知らせする予定です

- (5) 期日までに申請ができない場合やその他不明な点がある場合は、事務担当者（佐々木 382-2173）までご連絡ください。

連絡先 江別高校 佐々木（TEL382—2173）平日8：30—16：30